

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	Mirrim e
運営法人名称	株式会社JOBconnect
福祉サービスの種別	就労継続支援A型
代表者氏名	管理者 田代 涼
定員（利用人数）	20 名
事業所所在地	〒 540-0003 大阪府中央区森ノ宮中央1丁目14-10 鵜森之宮ハイツ3階
電話番号	06 - 6450 - 5102
FAX 番号	06 - 6450 - 5103
ホームページアドレス	https://mirrim.e.jobconnect.jp/
電子メールアドレス	mirrim.e@jobconnect.jp
事業開始年月日	令和 6 年 4 月 1 日
職員・従業員数※	正規 15 名 非正規 名
専門職員※	・介護福祉士 4名 ・公認心理師 2名
施設・設備の概要※	[居室]
	[設備等] 就労スペース・相談室4室・事務所・倉庫

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「すき」×「強み」得意なことや、興味のあること、好きなことを仕事にすることで、あなたの個性を生かして働くことができます。そのため、「やりたいことを仕事にしたい」「こういう仕事がしたい」という思いを大事にし、一人一人にあったサポートを行い、あなたの仕事へと繋げていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

働くうえでなにができるのではなく、やりたいことを重視して、個性や長所・特性を活かした働き方を創出します。
（社会性＋事業性）×人の理念のもと「やりたいこと」を「仕事」にできるよう業務内容は順次拡大中です。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年9月25日～令和6年12月31日
評価決定年月日	令和6年12月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2101B020（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

新設後、経過間もない事業所ですが、しっかりとした仕組みで、利用者を支えていけるよう、仕組みの充実に取り組まれています。36ヶ月プロジェクトを採用することによって、利用者個々のペースに合わせた、一般就労への段階的移行が整うよう努められています。外部の一般企業に向けた、一般就労移行が主体となるよう、利用者の一般就労適正の向上に繋げていけるよう留意されています。

◆特に評価の高い点

【利用者主体の生産活動】

利用者のアイデアや発案から、企画に発展させ、生産活動に反映していく等、利用者自身の自信ややりがい、達成感を養える職場の環境構成となるよう努められています。

◆改善を求められる点

【業務内容の拡充】

親切間もない事業所ですので、利用者の可能性の拡充、選択肢の拡充に繋がられる、業務内容の発展・拡充に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受け、スタッフの教育や、運営面だけではなく利用者様との関わり方について多くを学ばせていただきました。評価調査者との対話の中で、開所したばかりの新設事業所であるからこそ、法人にとって大変有益な気づきや目線等が得られました。また利用者様のアンケートについてもスタッフの励みにもなりました。事業所の強みを生かしながら確実に改題解決を行い、より良い事業所にしていきたいと考えております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に明示されています。新設7ヶ月程度の施設であるため、施設運営について、職員間で継続した検討が行われており、理念に沿った運営内容を目指されています。利用者へ基本的な考え方は伝えられていますので、より自分事として理解できる、実感できる伝え方の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	新設施設であり、地域の状況やニーズの把握展開を開始されているところです。今後の分析、事業展開に期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	新設施設ではありますが、経営状況は毎月検討されており、役員がリーダーシップを取って課題に対する取組に繋がられるよう努められています。職員含めた全体的な取組の仕組み整備に期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体で、障がい分野に対する中長期ビジョンが策定されています。事業展開を踏まえた、具体的な中長期計画策定に期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定に努められています。新設施設であるため、今年度の実績を踏まえた次期計画に期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	毎月2回、事業計画の振り返りが行われています。今年度の事業展開を踏まえた、次年度以降の計画内容に期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	利用開始前の説明で、理念・基本方針と共に、概要の説明が行われています。次年度以降、明確化されたいく計画について、わかりやすい説明の工夫拡充に期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員の自己評価が実施されています。客観的に評価可能な内容の拡充に期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	月2回の会議の場で、日常支援に対する検討が行われています。仕組みとして明確に判断できる、取組の拡充に期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	法人代表と管理者が、リーダーシップを持って、施設運営にあたられています。有事の際の責任委譲含めた役割の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	新施設であるため、基礎的な部分からの、理解と共有に努められています。一般法令含めた職員全体への周知拡充に期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員個々の自己評価が実施されており、自己評価を踏まえた管理者との面談が実施されています。客観的に評価可能な内容の拡充に期待します。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員自己評価を踏まえた、施設課題の検討に努められています。職員も含めた、施設全体としての取組拡充に期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、人材確保に努められています。新施設設であることから、実情を踏まえた配置と育成計画の展開に期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	新施設設であるため、職務実態を踏まえた、人事考課制度の策定が進められているところです。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮した勤務シフトや休暇取得に努められています。福利厚生・ストレス対策等の、整備拡充に期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々の自己評価が行われ、自己評価に基づく管理者との面談が実施されています。課題の明確化と、客観的な目標設定等、職員自身が自ら目指すところが明確にできる取組の整備拡充に期待します。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間研修計画に沿った、毎月の職員研修が実施されています。研修に対する、評価見直し等も含めた、内容の拡充展開に期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の課題を踏まえた、研修参加の展開に期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】 実習受け入れ実施がありません。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	新設7ヶ月程度の施設であることから、今後の情報公開が予定されているところ です。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて いる。	b
(コメント)	新設施設であることから、実業務を踏まえた、規程や分掌等の策定が進行中で す。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域その他福祉サービスとの協力や連携を踏まえた、地域活動の展開と開拓が予定されているところです。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	新施設であることから、ボランティアの受入と活用についてあり方を含め検討されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	業務に応じた社会資源との、連絡連携を開始されているところです。一見出来る社会資源全体のリスト化整備が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	新施設であることから、地域その他福祉施設との協力・連携体制構築が予定されているところです	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	新施設であることから、地域に向けた施設機能の提供に繋げられる場面と機会を、他福祉施設との協力も踏まえ、実行できるよう計画されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	利用者意向に沿った、就労に繋がるスキル取得や一般就労に必要なマナーやスキルの習得ができるよう努められています。研修の拡充に期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者間のプライバシー侵害等についても配慮されており、利用者相互の侵害事案が生じないよう努められています。ルールの明確化に期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用希望者には、見学や相談、面談等を、希望者が理解納得されるまで複数回行い、理解の促進と同意が得られた上での利用開始となるよう努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用者個々の意向と課題を踏まえた計画の策定に努められています。課題の明確化と、利用者がわかりやすい工夫の拡充に期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	相談支援員を通じ、適切なサービス移行ができるように配慮されています。書式やルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	毎月、利用者との面談が行われ、気になる場面等でも声がけを行う等、利用者の状態把握に努められています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	マニュアルが策定されており、苦情解決の仕組みが策定されています。利用者等に対するわかりやすい説明の工夫拡充に期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	利用者個々の相談や意見に対応できるよう努められています。複数の相談先や相談方法の明示、わかりやすい伝え方の工夫拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	利用者の相談や意見が表明しやすい環境構成となるよう努められています。意見・相談等に関するマニュアルや手順等の明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	職場環境としての安全確保に留意されています。事故発生時の初動部分を拡充した、マニュアルや手順の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	職場環境の衛生管理に留意されており、職場内で感染症が蔓延しないよう配慮されています。日常からの、予防に関する、手順や取組の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	職場としての訓練等に取り組まれています。安否確認を含めた、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	支援の面と、就業の面、両面でのマニュアルの体系化、整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	仕組みとしての、定期的な見直しの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	書式に沿ったアセスメントが実施され、利用者との面談等を経て、計画の策定に繋がられています。利用者個々の障がい特性や、客観的に目標達成度が評価可能な、計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	必要に応じた検討や見直しに取り組まれています。仕組みとしての、定期的な評価見直し体制の確立が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	統一した書式に記載する仕組みがあります。計画に対する客観的な評価、進捗状況等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人規定に基づき、適切な管理・取扱いとなるよう留意されています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策・対応方法の明確化が望まれます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
(コメント)	利用者個々の障がい特性を踏まえた、個別支援となるよう心がけられています。面談時には、利用者の思い描く将来像の把握に努められています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	利用者自身の思い描く、就労に向けた支援の実現を大切にされています。利用者の意向を大切に、事業所が方向性を押しつけることがないよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-（１） 支援の基本		
A-2-（１）-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
（コメント）	利用者の、就労に対する夢やビジョンを把握し、実現に繋げていける就労支援となるよう心がけられています。	
A-2-（１）-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
（コメント）	個々の利用者の障がい特性を踏まえ、必要に応じたコミュニケーション手段を選択肢、意思疎通や、利用者が意思の表出ができるように配慮されています。	
A-2-（１）-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
（コメント）	利用者が職員に言いやすい、話しやすい関係性となるように留意し、利用者の思いの実現に繋がられるよう留意されています。意思決定に繋がられる、情報提供や選択肢の提供に努められています。	
A-2-（１）-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
（コメント）	利用者個々の計画に応じた、就労となるよう留意されています。利用者の体調や状態を踏まえた、柔軟な対応に配慮されています。	
A-2-（１）-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a
（コメント）	利用者の体調や気分の抑揚等も踏まえた、柔軟な対応を心がけられています。場面に応じた居場所の確保やクールダウン等に繋がられています。	
A-2-（２） 日常的な生活支援		
A-2-（２）-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
（コメント）	就労継続支援事業所A型であるため、生活支援が必要な利用者は現在在籍していません。身体障がいについては、利用者の障がい特性に応じた個別対応が可能です。	

A-2-（３） 生活環境		
A-2-（３）-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
（コメント）	利用者の特性を踏まえた就労環境整備に努められています。就労継続支援事業所であるため、トイレ以外の生活場面・生活施設はありませんが、個々の利用者の障がい特性に応じて必要な場合は、支援可能です。	
A-2-（４） 機能訓練・生活訓練		
A-2-（４）-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
（コメント）	利用者の障がい特性を踏まえ、一般就労に向けた自立できる就労能力の獲得に繋がられるよう、留意されています。モニタリング含め、客観的に評価可能な内容の具現化が望まれます。	
A-2-（５） 健康管理・医療的な支援		
A-2-（５）-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
（コメント）	利用者の健康状態を踏まえ、就労に影響がないよう配慮されています。支援が必要な場合は、医療機関や社会資源等に繋がられるよう留意されています。救急時の手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
A-2-（５）-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	—
（コメント）	【非該当項目】 医療的支援は実施されていません。	
A-2-（６） 社会参加、学習支援		
A-2-（６）-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
（コメント）	利用者が、一般社会との接点を持てるよう配慮されています。提供可能な社会参加の機会拡充が望まれます。	
A-2-（７） 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-（７）-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
（コメント）	新設事業所であるため、中長期支援に至っていませんが、利用者の意向を踏まえた地域移行希望がある場合には、対応されていく予定です。	
A-2-（８） 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-（８）-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
（コメント）	就労継続支援事業所Aであることから、利用者自身との関係性であり、日常の家族等との連携・交流は生じていません。利用者の希望がある場合には、必要に応じた連携・交流を行っていく予定です。	

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-（１） 発達支援		
A-3-（１）-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
（コメント）	【評価外項目】 対象外施設種	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
(コメント)	利用者の働く意向、働きたい意向に沿った、就労支援の提供を大切にされています。利用者自身がやりたい事、なりたい姿の具現化に繋がられる支援となるよう努められています。	
A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
(コメント)	利用者自身の将来像を踏まえた、就労支援に努められています。新設事業所であるため、今後の賃金向上や就労内容の拡充に期待します。	
A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
(コメント)	新設事業所であるため、現在の利用者の意向を踏まえた、就職活動の支援・定着支援の形成を予定されているところです。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全利用登録者
調査対象者数	有効回答数 11 人
調査方法	大阪府参考様式項目から実施する項目を施設と提供サービスの内容を踏まえ話し合いの上決定し、全利用者に対して、アンケート用紙・返信用封筒を配布。利用者から直接、評価期間宛返送にて回収。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

【回答内容より推測される傾向】

- 選択肢回答より、利用者と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- 身体の悪いところに配慮してくれた。
- 自分で描いた絵が売れた。
- 自由に絵を描かせてもらえる。
- 特性に応じてスキルアップとスモールステップを踏んでもらえる。
- ストレスなくやりたいことをやらせてもらっている。
- マイペースで自分の描きたいものを考えたり、実現化に向けて取り組めること。
- 自分にも活躍できるフィールドを提供してもらっている現状に感謝している。

【総括】

利用者の思いや意向を踏まえた、就労支援が行われている様子が見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等